

第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理 基本計画を策定!

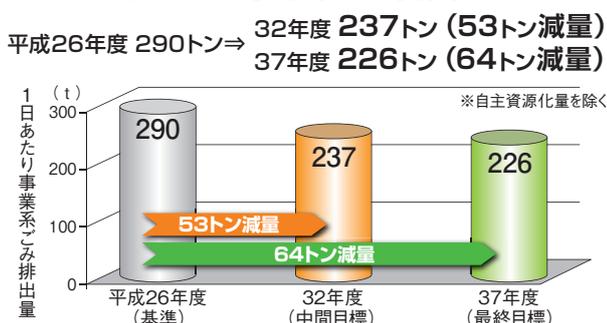


堺市では、平成28年3月に第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定しました。その中で、1日あたり事業系ごみ排出量を平成37年度までに、基準年度(平成26年度)の約2割削減することを目標に掲げています。本計画を推進し、目標を達成するためには、ごみを排出する主体であり、減量化・リサイクルの実践者である市民・事業者、ごみの減量等に取り組む市民団体、ごみとなるものを生産・販売する事業者、ごみの処理やリサイクルを行う事業者、ごみ処理事業を運営する行政など、ごみに関わる多様な主体がそれぞれの立場に応じた適正な役割分担のもとに、自主的に連携・協働することが必要不可欠です。

ごみ減量イメージグラフ



1日あたり事業系ごみ排出量*



事業者様におかれましては、生産・流通・販売等の様々な事業活動の中でごみと深く関わっており、排出者責任および拡大生産者責任に基づき、資源の効率的利用や生産工程・流通過程の改善などによってごみの発生・排出抑制、再利用、リサイクルおよび適正処理に主体的に取り組まれるようご理解とご協力をお願いします。

☆ごみを減らすには? 4つの『R』の実行が重要です!

本市では、ごみ減量のために、ごみの『4R運動』を推進しています。4つのRを基本に、環境と調和の図られた事業活動をお願いします。リフューズ・リデュースに続いて優先順位3番目は・・・

Refuse (リフューズ)

ごみになるものは元から断つ

Reduce (リデュース)

ごみとなるものを減量する

Recycle (リサイクル)

資源として再利用する

Reuse (リユース)・・・繰り返し使う!

例えば

- ◆リターナブル容器を使用するなど、再使用できる商品にする。
- ◆修理のできる環境を整える。
- ◆再使用できる商品の自主回収に努める。
- ◆梱包材や仕入れに使用する容器などは、繰り返し使用できるものを使用する。
- ◆社内文書の往復に使用済み封筒を活用するなど、再使用できるものを使用する。
- ◆不要となった備品・文房具などは必要とする他の部署で再使用する。



繰り返し使うよ!
何度でも、何度でも



こんなこと
やっています!

堺市では事業者に対し、廃棄物に対する必要な知識と事業系一般廃棄物を排出する排出事業者としての責務に関する理解を深めることを目的として、事業系一般廃棄物減量セミナーを毎年開催しています。

事業系一般廃棄物減量セミナー

主催：堺市 後援：堺商工会議所 協力：堺市環境都市推進協議会

平成29年 **2月6日(月)** (開場) 13:30 (開演) 14:00

会場：堺市産業振興センター「イベントホール」

参加無料
要申込

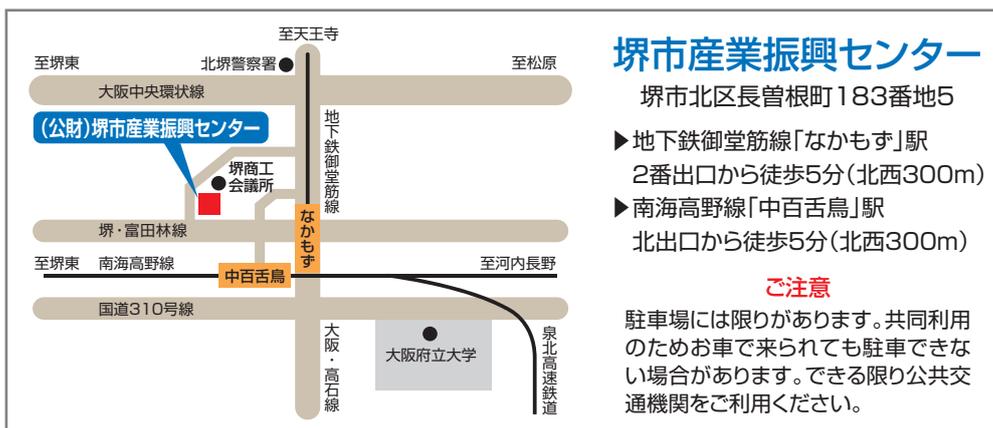
◆プログラム

1. 堺市あいさつ
2. 適正な収集運搬に関すること(資源循環推進課) <<15分>>
3. 講演「事業系ごみ減量のメリット」
～コスト削減を超えた+αの実現へ～ <<80分>>
講師：花田 真理子さん
4. 事業所における取組み事例の紹介 <<15分>>
「環境経営とその取組み」
講師：上島珈琲貿易(株)商品物流課 村井氏

講師プロフィール

花田 真理子さん
 ◆大阪産業大学大学院人間環境学研究科教授
 ◆認定NPO法人環境市民-理事
 ◆堺市環境審議会委員・大阪市環境審議会委員等
 【研究分野】
 環境経済、経済政策、環境コミュニケーション

申込締切
平成29年1月31日(火)
お早めにお申込み
ください



申込方法：電子メールまたはFAXに必要事項を明記の上、環境事業部 資源循環推進課へお申込みください。
FAX: 072-228-7063 E-mail: shijyun@city.sakai.lg.jp

※参加申込書は当日参加券として必ずご持参ください。

Eメールでお申込みの場合は件名を「セミナー申込」としてください。当日は送信内容をプリントアウトしてご持参ください。

受付後、堺市からは、参加証の送付や受付完了等の通知は行いませんのでご了承ください。

なお、先着順につきお席がなくなった場合、参加代表者様にお電話にてご連絡させていただきます。

参加申込書	事業所名			
	ご住所			
	参加代表者		参加代表者を 含む参加人数	人
	T E L		F A X	

〈お問合せ・お申込先〉 9:00~17:30 (土日祝除く)

堺市 環境局 環境事業部 資源循環推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 TEL (072) 228-7479 FAX (072) 228-7063

(URL) <http://www.city.sakai.lg.jp/>